

平成 30 年度第 4 回大分市総合教育会議 議事録

1. 日 時 平成 31 年 1 月 25 日 (金) 10 : 00 ~ 11 : 00

2. 場 所 大分市役所議会棟第 4 委員会室

3. 出席者

○総合教育会議構成員	大分市長	佐藤 樹一郎
	大分市教育委員会教育長	三浦 享二
	大分市教育委員会委員	古城 和敬
	大分市教育委員会委員	大久保 眞理子
	大分市教育委員会委員	上杉 美穂子
	大分市教育委員会委員	生野 誉士
	大分市教育委員会委員	古城 一

○事務局

企画部長	江藤 郁	教育部長	増田 真由美
企画部審議監	縄田 睦子	教育部教育監	佐藤 雅昭
企画部審議監	伊藤 英樹	教育部次長	河野 和広
企画部審議監	永松 薫	教育部次長兼学校教育課長	佐藤 浩介
企画課長	小野 晃正	教育部次長兼学校施設課長	池田 武文
企画部次長兼スポーツ振興課長	三好 正昭	教育総務課長	清水 昭男
子どもすこやか部次長兼子育て支援課長	藤田 恵子	体育保健課長	西川 幸宏
都市計画部次長兼都市交通対策課長	宮下 裕二	社会教育課長	永田 佳也
生活福祉課長	安藤 裕二	文化財課長	沖田 光宏
保育・幼児教育課長	指原 高広	教育センター所長	御手洗 宏昭
ラグビー・オリンピック・パラリンピック推進局参事	関 朋樹	美術振興課長	長田 弘通
長寿福祉課参事	内藤 智治	教育総務課参事	岡本 隆憲
生活福祉課参事補	岡崎 博	学校教育課参事	野田 秀一
企画課参事補	山口 大介	学校教育課参事	富川 修一
保育・幼児教育課主査	柳井 啓介	人権同和教育課参事	河野 正行
企画課主任	園田 哲也	英語教育推進室長	坂本 浩二
		教育総務課参事補	黒木 眞由美
		教育総務課主査	谷矢 啓良
		教育総務課指導主事	三嶋 みどり

事務局	<p>いただきまして、特にこれから来年度の予算の編成というのも本格化してまいりますので、お伺いいたしましたご意見を反映させていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは早速ですが議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、本会議の議長であります佐藤市長にお願いいたします。</p>
<p>2. 議事</p> <p>市長</p>	<p>それでは本日の議事の1つ目の、「平成30年度『大分市教育大綱・大分市教育ビジョン』関連事業について」でございますが、今年度の第1回目の総合教育会議において、今年度における関連事業の取組についてご説明いたしました。その実績、取組状況についてご説明させていただきたいと思っております。</p> <p>それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>企画課長の小野でございます。平成30年度「大分市教育大綱・大分市教育ビジョン」の関連事業についてご説明申し上げます。</p> <p>大分市教育大綱、大分市教育ビジョンの関連事業につきましては、5月に開催いたしました、今年度の第1回総合教育会議で、今年度の事業概要についてご説明しております。本日は、それらの取組の実績報告として、関連事業のうち新規事業及び拡充事業を中心にご説明させていただきます。これらの事業につきましては、市長部局と教育委員会が連携しながら取組を進めておりますが、説明につきましては、初めに、教育委員会で担当しております事業について説明させていただいた後、市長部局で担当しております事業の順で説明させていただきます。</p> <p>それでは、平成30年度大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関連事業の概要及び実績と書かれたA3横の資料をご覧ください。</p> <p>オレンジ色で示しております事業は新規事業でございます、水色で示しております事業が拡充事業となっております。また、次ページをご覧ください。8番、9番のように番号の下に（市）と記載した事業は市長部局の事業でございます。それでは、教育委員会の事業につきましては、教育総務課長から説明いたします。</p> <p>教育総務課長の清水でございます。教育委員会の関連事業についてご説明いたします。1ページをご覧ください。まず、教育大綱の「目標1 次代を担う人材育成」、教育ビジョンでは「生きる力をはぐくむ教育活動の展開」についてでございますが、</p>

1の拡充事業の「教科指導マイスター派遣事業」につきましては、退職教員を「教科指導員」として中学校に派遣し、具体的な授業場面において担当教員へ指導を行うものですが、今年度は、国語科2名、数学科3名、理科3名、英語3名の計11名を派遣し、指導力の向上を図ったところでございます。

次に、2の拡充事業の「外国語指導助手招聘事業」につきましては、今年度は学習指導要領の改訂による小学校中学年への外国語活動や小学校高学年への外国語科の導入に係る対応としてALTを21名から26名へ5名増員したところでございます。

次に、4の拡充事業の「歯と口の健康づくり事業」につきましては、フッ化物洗口の実施校を年々拡大しているところであり、今年度は小学校30校、中学校8校、義務教育学校1校で実施したところでございます。

次に、教育ビジョンの「個に応じた教育活動の充実」に関連する事業ですが、7の新規事業の「プログラミング教育推進事業」につきましては、プログラミング教育に係る先行実践校である野津原小学校及び神崎小中学校において、各教室でプログラミング教育に関わる授業を行えるように、プログラミング教育用教材等を配備いたしました。

また、校内研修や授業研究に指導主事が1月現在で15回参加し、指導助言を行うとともに指導計画等についても協議しながら本市プログラミング教育を推進しているところでございます。

2ページをお開きください。教育大綱の「目標2 学びのセーフティネットの構築」、教育ビジョンでは、「すべての子どもの学びの保障」の関連事業についてでございますが、11の拡充事業の「特別支援等教育活動サポート事業」につきましては、小学校に104名、中学校に21名を配置し、特に配慮が必要な児童生徒に対する支援の充実を図ったところでございます。

次に、12の拡充事業の「いじめ・不登校等未然防止対策事業」につきましては、今年度より、hyper-QU検査を年間2回に拡充したところであり、実施分の検査結果を個別指導や学級経営に活用し、指導の充実を図ったところでございます。

次に、13の拡充事業の「スクールソーシャルワーカー活用事業」につきましては、今年度より嘱託職員のスクールソーシャルワーカーを2名増員し、計22名を市内全中学校及び義務教育学校に配置し、併せて、その校区の小学校を担当しているところでございます。加えて、正規職員のスクールソーシャルワーカーを教育センターに2名、東部子ども家庭支援センター、西部子ども家庭支援センターに各1名ずつ配置することにより、エリア体制及び子ども家庭支援センター等との連携を強化し、学校におけ

る教育相談体制の充実を図っているところでございます。

次に、14 の拡充事業の「奨学助成事業」につきましては、給付型の奨学資金である「未来自分創造資金」の定員を昨年度の25名から50名に拡大したところであり、今月末まで応募を受け付けているところでございます。

3 ページをお開きください。続きまして、教育大綱の「目標3 質の高い学びを実現する教育環境の整備」、教育ビジョンの「時代の変化に対応した教育環境の整備」についてでございますが、17 の拡充事業の「中学校空調設備整備事業」につきましては、中学校26校の普通教室や特別教室、管理諸室512教室へのエアコン設置を第1期工事で8校、第2期工事で11校、第3期工事で7校において完了したところでございます。

次に、教育ビジョンの「教職員の指導力の向上」に関連する事業でございますが、19 の新規事業の「教職員出退勤管理システム整備事業」につきましては、職員の勤務時間管理、業務改善、労働安全衛生の確保等を図るため、12月より全学校で運用を開始したところであり、今後、把握した時間外勤務時間状況の分析を行い、業務の削減や勤務環境の整備につなげていきたいと考えております。

次に、20 の新規事業の「スクールサポートスタッフ配置事業」につきましては、教職員の事務負担の軽減を図るため、教職員の事務補助を行うサポートスタッフを小学校に3名、中学校に2名、義務教育学校に1名配置したところであり、学習プリント等の印刷や、配布物の各学級への仕分け・整理等を行い、学級担任の負担軽減を図ったところでございます。

次に、21 の新規事業の「部活動指導員活用事業」につきましては、活用希望があった12校に、運動部13名、文化部5名の計18名の部活動指導員を配置し、指導員が実技指導と引率等を行い、部活動指導の充実と教師の負担軽減を図ったところであります。

5 ページをお開きください。教育大綱の「目標6 文化・芸術を活かしたまちづくり」、教育ビジョンの「文化財の保護・保存・活用」についてでございますが、30 の拡充事業の「大友氏遺跡歴史公園整備事業」につきましては、史跡大友氏遺跡整備基本計画に基づき大友氏館跡庭園域の復元整備工事に着手したところであり、今年度は、池の復元や築山の造成、植栽等を行っているところでございます。

また、中心建物域の発掘調査を進めるとともに、これまでに行った中心建物域に関する発掘調査成果を報告書として刊行し、復元整備に向けた検討を進めているところでございます。

次に、32 の拡充事業の「ワクワクおおいた Funai 魅力発信事業」につきましては、今年度は、本市を代表する史跡である大友氏遺跡をはじめと

する市内の文化財について情報発信を進めるため、9月30日に、大友氏館跡隣接地へ新たなガイド施設「南蛮BVNGO交流館」をオープンいたしました。

また、国民文化祭・全国障害者芸術文化祭期間中におけるさまざまなイベントや交流館でのボランティアガイドによる解説などを通して、魅力を発信するとともに、インバウンド対応として、展示等の多言語化やジュニア英語ガイドの養成を進めてきたところでございます。

教育委員会の関連事業についての説明は以上でございます。

改めまして企画課長の小野でございます。続きまして、市長部局の関連事業についてご説明いたします。2ページにお戻りください。教育大綱の「目標1 次代を担う人材育成」、教育ビジョンでは「幼児教育の充実」についてでございますが、9の拡充事業の「幼稚園就園奨励事業」につきましては、今年度は、国の施策「幼児教育の段階的無償化」に併せ、年収約360万円未満相当世帯322人の保育料軽減のため、補助額を増額したところでございます。

3ページをお開きください。16の拡充事業の「子どもの居場所づくり事業」につきましては、今年度は、参加者のニーズに合わせ開催時間を昨年度より1時間早め、17時からスタートしております。また、通常事業に参加していない児童や親子でも一緒に参加できる体験学習などを、月1回程度開催し、親子間のふれあいの場を設けることで、参加親子のコミュニケーション能力の向上を図り、親育ちの支援を図ってきたところでございます。

5ページをお開きください。教育大綱「目標7 スポーツを通じた地域活性化」、教育ビジョンの「競技スポーツの振興」についてでございますが、34の拡充事業の「東京2020(ニーゼロニーゼロ)オリンピック・パラリンピック強化指定選手支援事業」につきましては、今年度より、補助額を増額するとともに、「本市に通勤している選手」も補助対象者となるよう補助制度の拡充を図ったところでございます。

次に、35の拡充事業の「国際スポーツ誘致推進事業」につきましては、7月にフェンシング世界選手権合同事前キャンプを誘致したところでございます。また、「豊後企画 大分駄原球技場」の改修記念オープニングイベントとして7人制ラグビーのフィジーチームと日本チームの親善試合を実施したところでございます。なお、大分市ラグビーワールドカップ2019支援事業実行委員会につきましては、昨年6月に設立し、大分開催に向けた準備に取り組んでいるところでございます。

6ページをお開きください。教育ビジョンの「スポーツ施設の整備」についてでございますが、37の新規事業の「市営陸上競技場改修事業」に

	<p>つきましては、大分市、大分市営陸上競技場の長寿命化改修を実施するとともに、ラグビーワールドカップ日本大会期間中における大分トリニータのホームスタジアムが使用できないことから、Jリーグの試合を開催できるよう、当期間中について、大分市、大分市営陸上競技場にて試合を開催することができるよう、必要な箇所の改修工事を併せて実施しているところでございます。</p> <p>続きまして、教育ビジョンの「スポーツを通じた地域活性化」についてでございますが、39の拡充事業の「おおいたサイクルフェスティバル運営事業」につきましては、今年度は、世界国際自転車連合公認の国際サイクルロードレースとなる「OITAサイクルフェス」を10月13日、14日の2日間開催したところであり、県内外から約68,000人の来場者が訪れ、自転車の安全利用やルール・マナーの向上による自転車事故の削減、魅力的で特色のあるまちづくりなどに寄与したところでございます。</p> <p>新規事業・拡充事業については、以上でございますが、引き続き事業実施にあたりましては市長部局と教育委員会が十分に連携を図りながら、教育大綱、教育ビジョンの取組をしっかりと推進してまいります。説明につきましては以上でございます。</p>
市長	<p>ありがとうございました。それでは、平成30年度の取組につきまして、ご質問はございますか。</p>
古城（一）委員	<p>3ページの学校教育課からご説明がありました19番、先生方の働き方改革に関するところで、「教職員出退勤管理システム」が12月から始まったという事でお話しをいただきましたが、途中経過でも構いません、いつ頃に分析の経過、結果の報告があるかという事を教えて頂ければと思います。</p>
事務局	<p>学校教育課佐藤でございます。12月1日から各学校で、試行を踏まえてシステムを導入しております。システムの導入などについては教頭が試行の段階で集計作業がかなり大変だったという事もあり、そういったところの改良を加えて12月から始めております。</p> <p>12月が終わって、その月の分を各学校において集計しますので、まだとりまとめが終わっていない状況ですが、校長に話を聞きますと、ある程度学校の中では数が分かりますので、それぞれの事務分掌ごとに、時間外が多い教員には声をかけながら改善を進めているところでございます。</p> <p>年度終わりまでには今年度分としてまとめて報告して行きたいと思っております。</p>

古城（一）委員	はい、わかりました。
市長	これは今後、集計した結果を公表するのでしょうか。
事務局	公表という事は考えておりません。
市長	どういう風に扱うかですね。教育委員会で報告をしたりすると、教育委員会は公開ですので。そうすると結局公表の仕方を考えないといけないですね。またちょっと扱いは相談してください。他にございますか。
大久保委員	7番目の「プログラミング教育」ですけれども、現在、野津原小学校と神崎小中学校の2校で実施していて、平成32年度から全面実施と書いているんですが、平成31年度の実践校は大体何校の予定でしょうか。
事務局	教育センターの御手洗でございます。平成31年度は、野津原小学校、神崎小中学校の2校が先行実践校としての研究発表会を行うということとしていまして、新たに先行実践校を増やす予定はございません。野津原小学校と神崎小中学校におけるプログラミング教育の実際の現場を研究発表会で見て頂いて、それを元に平成31年度は、平成32年度からの実施に向けて進めていくという状況です。
古城（和）委員	他の学校、先行実践校2校以外の他の学校はどういう状況なのかというと、今は、先進校の研究発表に参加するという形であるということでしょうか。
事務局	先日校長会で教育委員会の指導主事がプログラミング教育の説明をしました。校長会で教材を使っただき、今年度12月から貸し出しをしていることを説明しております。先行的に学校で扱いたいという事であれば、指導主事が一緒になって、その学校で校内研究を行うという事で、早速3~4校ほどから希望がありました。 また、平成31年度については、先進校の視察をしながらプログラミング教育の研修を行いますので、その中で各学校のプログラミング教育を推進する教員を対象に進め方の説明をしていこうと思っています。
古城（和）委員	もうひとつよろしいでしょうか。平成31年度には必要な教材とかタブレットとかは全て揃うという形でしょうか。

事務局	<p>教育用パソコンの更新を7月末から8月にかけて行うようにしております。2学期からはプログラミング教育で活用できるようタブレット端末も全ての学校に入ります。また、教材につきましても現在2種類の教材を使っているんですけども、研修を行いながらどちらにするかを、最終的に決め、学校に配置するという形で進めています。</p>
市長	<p>他にはございますか。</p>
生野委員	<p>2 ページ目の 12 番、「いじめ・不登校等未然防止対策事業」の所で、hyper-QU 検査を年 2 回に拡充して行っているという事ですけども、大体 2 回の時期がどれくらいであるのか、おそらく 1 度目の検査結果も踏まえて児童・生徒に対応して、2 回目が改善したかとかいう事を分析されるのかと思うんですけども、もし現時点で改善されているとか、そういう結果が分かっていたら教えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>本年度から小学校 4 年生以上に、年 2 回という形で hyper-QU を実施しております。これまで各学校で 6 月頃に第 1 回目を実施して、その後分析しているんですが、実質まだ 2 回を実施した上での変化は、事務局の方でまとめていない段階であります。学校からは、分析結果に基づいて個別指導等したことによって、要支援群という部分が減少しているという報告を受けております。</p>
市長	<p>よろしいでしょうか。変化を見ないと効果が分かりにくいので、今後そういう分析をするでしょうから、また分析の結果を報告していただきたいと思います。</p>
上杉委員	<p>3 ページ目の 20 番、新規事業「スクールサポートスタッフ配置事業」なんですけども、現在は大規模校が対象という事なんですけども、今後現場の方から配置していただきたいという要望があれば、どのような形で対応していくのかという事をお聞かせください。</p>
事務局	<p>この「スクールサポートスタッフ配置事業」は、大規模校という事で、今年度 5 校配置しております。これは国の補助事業になりまして、配置人数につきましては県の方が決定をしますので、各学校からは一人でも多く配置をという声はございますが、大規模校を中心に配置をしていくという形になろうかと思っています。</p>

<p>市長</p>	<p>他にございますか。よろしいでしょうか。それでは時間の制限もありますので、次に進めさせていただきたいと思います。</p> <p>次は、子どもの貧困対策という事であります。貧困の連鎖というのが問題となっております中で、どのように支援をしていくかということで、市長部局と教育委員会の連携が特に重要な分野の1つかと思いますので、忌憚のないご意見をお願いいたします。</p> <p>まず事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>子育て支援課、藤田です。それでは、子どもの貧困対策についてご説明申し上げます。恐れ入りますが座って説明させていただきます。</p> <p>資料の1をご覧ください。1.子どもの貧困対策の動向についてです。まず、子どもの貧困対策の推進に関する法律が成立した当時の現状及び背景についてでございます。国の調査によれば、当時の子どもを取り巻く状況は先進諸国の中でも劣悪とされ、「子供の貧困率」16.3%、「ひとり親世帯での貧困率」50.8%、生活保護世帯の子供の高等学校等進学率 90.8%と低い水準でございました。さらに、このような親世代の貧困が子どもの貧困を生むといった貧困の連鎖が大きな課題とされました。</p> <p>このような状況を背景に、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が、平成26年1月に施行となりました。この法律は、資料右側にもありますように貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子供の貧困対策を総合的に推進することを目的とし、子供の貧困対策は、子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現することや、国及び地方公共団体の関係機関相互の密接な連携の下に、総合的な取組として行わなければならないことを基本理念として掲げております。</p> <p>次に、「子どもの貧困対策を総合的に推進するための枠組みづくり」についての図をご覧ください。法の基本的施策として第8条には、資料の一番下の図にありますように貧困家庭を救う4つの支援として教育支援・経済支援・生活支援・就労支援が定められています。</p> <p>その上の図は、国、県、本市の動きをお示ししております。右側の、本市の取組み状況でございますが、本市では平成25年の生活困窮者自立支援法の施行にあたり、生活困窮者が抱える複合的な問題に対し、包括的かつ継続的な支援を各部局が連携して行う体制を構築するため、副市長を会長とした9部22課体制による「大分市生活困窮者自立支援対策連絡調整会議」を設置しており、その中に、子どもの貧困対策の調査研究、調整等を行うための「大分市子どもの貧困対策専門部会」を設置しております。</p>

	<p>この部会の取り組みについては後ほどご説明を申し上げます。</p> <p>その表の下に、参考といたしまして、H28年度の本市の状況を掲載しております。生活保護者高校進学率 88.2%、修学援助率 16.2%となっております。</p> <p>次に資料の右側、2.本市の取り組み状況についてご覧ください。子どもの貧困対策専門部会の設置についてですが、①課題と②設置目的は、子どもの貧困対策に関連する事業は、各課がそれぞれ支援を行ってきており、庁内横断的な協議の場や、連携体制が十分ではないことが課題となっております。その課題解決のため、関わりが強い関係課の情報交換や、情報共有を行うと共に、本市が現在、取り組んでいる子どもの貧困対策となる各種施策の整理を行い効果的な施策が検討できるよう関係課の連携を図ることを目的として、子どもの貧困対策専門部会を設置しております。</p> <p>また、③これまでの取組みは、関係各課における、子どもの貧困対策事業の洗い出しを行うとともに、新規事業を含めその取組内容について情報交換や、情報共有を行い、子供の貧困対策大綱をもとに整理を行っております。</p> <p>さらに、時代のニーズに沿った効果的な施策展開を図るために、対象となる子どもの発見や貧困の実態把握、支援の充実に一層努めるには、関係各課の更なる連携強化が重要で、多岐にわたる貧困施策を機能させるために、困難な状況を抱える子どもの「早期発見」と「実態把握」を行い、必要な「支援」や「支援の充実」へつなげるための取り組みが必要であるとの認識をしております。</p> <p>このため、専門部会では「支援の対象となる児童や生徒の発見」について、更なる連携や情報共有を行い、また、「貧困の実態把握」を行い、「支援の充実」について検討し、各課における具体的な事業の組み立てを行うこととしております。このため、平成29年度は専門部会の中で、「子どもの生活実態調査」の実施方法等についての協議を行い、平成30年8月に調査を実施しております。この調査につきましては、後ほどご説明申し上げます。</p> <p>次に、次のページ、資料2をご覧ください。こちらは、本市の施策を子どもの貧困対策に関する大綱の4つの支援となる教育支援・経済支援・生活支援・就労支援をもとに事業の整理を行ったものの一部でございます。</p> <p>緑色の列は、国が大綱の中で示した重点施策であり、これらの重点施策に対応する本市の事業をオレンジ色で示しております。事業名、事業概要の後に成果と課題を記載しております。本日は時間の都合上説明はいたしません。後ほどご覧いただきたいと思っております。</p> <p>次に、次のページ、資料の3をご覧ください。「子どもの生活実態調査</p>
--	--

について」です。

まず、1 の調査の目的でございます。本調査は、「子どもの貧困対策に関する大綱」で示されている「子どもの貧困対策に取り組むに当たっては、子どもの貧困の実態を適切に把握した上で、施策を推進していく必要がある」との基本方針に基づき、子どもの生活環境や家庭の実態を把握し、分析することにより、本市の課題や特性を踏まえた子どもの貧困に係る基礎資料とすることを目的に実施しております。

2. 調査の概要でございますが、今回の調査は、(1) の児童や生徒、保護者を対象とした「子どもの生活実態調査」と (2) の子どもへの支援を行う側に対する「資源量」の調査の2つを実施しております。

まず、(1) の「子どもの生活実態調査」の調査対象者でございますが、未就学の保護者、小学校5年生の児童とその保護者、中学2年生の生徒とその保護者、それぞれ2,500人を目安とし、小中学校については学校の規模に応じて、クラスの数を決め、抽出したクラスごとに調査票を配布しております。調査期間は、8月27日から9月10日にかけて実施しております。

次に調査の方法でございますが、未就学児の保護者については、郵送により配布・回収、小学5年生・中学2年生の児童・生徒及びその保護者については、小中学校を通じて配布・回収を行っております。また、調査票は、無記名アンケート方式を用いて、生活習慣、学習習慣、自己肯定感など、内閣府が示した調査項目の具体例に則した内容をお尋ねしております。表1には、対象者別の配布数・回収数・回収率等を記載しております。回収率は、郵送による配布・回収を行った未就学児の保護者が、他の対象に比べ回収率が低くなってはおりますが、学校による配布・回収だったこともあり、全体平均では81.7%と高い回収率となりました。

次に(2)の資源量調査についてご説明いたします。調査対象は、市内の保育所、幼稚園、小学校、中学校等の困難を抱える子どもや家庭への支援に関わっている方等を対象としており、子どもの生活実態調査と同様の調査期間で行っております。調査方法は、郵送等により配布・回収を行っており、支援者側から見た子どもの貧困の実態・課題等についてアンケート方式により回答をお願いしております。

表2をご覧ください。回収率等を掲載しております。回収率は86.2%と高く、多くの機関からのご協力をいただいております。次に3. 本調査における生活困窮世帯の割合についてでございます。今回の調査における本市の生活困窮世帯の人数等については、右のページ表3にお示ししているところでございますが、まず、本調査における生活困窮世帯の定義についてご説明いたします。

	<p>左下の図にお戻り下さい。まず、(1) 相対的貧困世帯の定義についてご説明します。等価可処分所得、これは世帯の可処分所得「いわゆる手取り」を世帯人員の平方根で割って調整した所得の中央値の半分を相対的貧困水準（貧困線）とする国民生活基礎調査の定義に基づき、世帯収入が“貧困線”以下の世帯のことを相対的貧困世帯と定義しております。</p> <p>右のページをご覧ください。次に(2) 生活困窮世帯の定義についてでございます。可処分所得だけでは、個々の生活実態は見えづらく、経済的側面のみで貧困を定義することへの疑問が呈されていることや本調査の世帯年収に関する質問に全体の20%を超える1,397人の方が回答していないことから、先ほどご説明いたしました相対的貧困世帯に加え、生活実態が見えやすい「はく奪指標※」を分析に加えたものを「生活困窮世帯」として本調査では定義しています。</p> <p>それでは、本市の状況でございますが、表3をご覧ください。表3の一番右側でございますが、上から、全体の合計6,030世帯、その一段下、生活困窮世帯は963世帯16%、相対的貧困世帯653世帯10.8%となっており、加えて、調査対象とした子どもの年齢が高くなるにつれて生活困窮世帯の割合が高くなることなどが読み取れます。</p> <p>次に、4. 調査結果例をご覧ください。4. 調査結果例として、今回、中間報告としてまとめました一部を資料4と併せまして掲載しております。</p> <p>今後は、クロス集計結果等により更に分析を進め、3月を目途に報告書をまとめ、本市における子どもの貧困に関する課題を分析し、既存事業の拡充や新規事業の取組みに役立てて参りたいと考えております。</p> <p>説明は以上です。</p>
市長	<p>ありがとうございました。現在調査中という状況ですので、議論しづらいかと思えますけれども、今どのように貧困対策に取り組んでいるかというのは2ページを見ると分かりますね。典型的な貧困層に対する取り組みというのは数多くありますが、例えばどういう事をやっていますというのを少し細くしていただいた方がいいかもしれませんのでお願いします。</p>
事務局	<p>現在、貧困対策に関連付けられる事業として、教育分野では就学援助制度等がございまして、他にも生活保護制度等がもちろんあるところですが、生活福祉課におきましては、貧困世帯に対する学習支援事業等も行っております。</p> <p>そういったところが、先ほどの2ページの資料で貧困対策に関する関連事業という事で、抜粋ではございますけれども、こちらに主だったものを掲載しております。</p>

	<p>それから、上から2行目のスクールソーシャルワーカー活用事業でございますけれども、こちらは福祉と教育の分野で共に連携して取り組んでいるものでございまして、特に、スクールソーシャルワーカーが、心配なご家庭に対して、就学援助制度をご利用されていない場合などに声掛けをしたことにより、就学援助の申し込みをしていただくといったような事例も見られているところでございます。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございました。教育委員の皆さまもこういった制度は何度も議論されているので、ある程度ご存知かと思しますので、今の説明を踏まえてご質問等あればお願いします。議会でも、随分この分野は拡充でありますとか、支給時期を早くするべきだとか色んな議論をしていただいて、その都度対応して、色々充実してきているところではありますけれども、まだ不十分なところがあるのかなのかというところを、先程の調査も踏まえてしっかりと検討していくという事が必要ではないかと思ます。それぞれの立場からご質問、ご意見等をいただければと思ます。</p>
<p>事務局</p>	<p>もう少し補足をさせて頂きたいと思ます。今皆さまお手元に中間報告書をお持ちかと思ますが、129ページをご覧ください。こちらの、問45から、市の支援についてという事で、具体的なところをアンケートで保護者の方に調査をしています。129ページには、未就学児を持つ保護者の方の回答が載っておりますけれども、1枚めくっていただきまして130ページが小学生・中学生の保護者の方の回答となっております。一番上の、子どもの医療費に係る費用が軽減される事を望んでいる方と、中段の少し下、子どもの就学に係る費用が軽減される事を望んでいる方、といった経済的な軽減を望む保護者の方が圧倒的に多いという結果が出ております。</p> <p>問45からがひとり親世帯に対して、どういった支援が必要だと思ますか、といった事もお尋ねしていますので、今後こういったところの分析を手掛けていきまして、どういった施策に反映していけるのかという事について、今後議論を重ねていきたいと考えています。</p>
<p>古城（和）委員</p>	<p>ひとつ質問ですが、今スクールソーシャルワーカーと言われましたが、子どもすこやか部、それから福祉保健部もスクールが付かないソーシャルワーカーさんもいらっしゃるんですね。</p> <p>私は、学校教育の中でもソーシャルワーカーが居ることを念頭に置いていたんですけども、この貧困対策においては、スクールソーシャルワーカーだけじゃなくて、通常のソーシャルワーカーさんの介入が必要だろうなと思っています。このアンケートで量的に大多数の人を対象として、全</p>

事務局	<p>体の実態を把握するという事ともに、個別の顔が見える、そういったソーシャルワーカーさんの活躍というのも必要だろうと思うんですけども、その辺の実態把握はどういう風にされているのか、お伺いしたいと思います。</p> <p>子育て支援課では、子ども家庭支援センターを市内に3カ所設置しております。その中に社会福祉士を中心にケースワーカーを置き、心配な世帯への支援を行っております。ケースワーカーの支援の事例としては、電気も水道も止まっているというようなご相談を受けて、尚且つ小さなお子さんも抱えていらっしゃるといった場合の、経済的な困りを抱えていらっしゃる相談等を受けた場合に、一時的に貸し付けが出来る制度等をご紹介しますり、生活保護を受給したくないというお話しがあったりする場合があるんですけども、まずは、身近な経済的な困りの解消をしましょうという事で、生活福祉課に繋いで、生活保護の受給に結びつけたり等、そういった手続きの支援をしているところでございます。</p>
古城（和）委員	<p>今回のこの調査は、保護者とお子さんペアでデータを取っていますよね。これは相当良い目の付け所だと思っています。これからいろいろ分かってくる事が多いのではないかと期待しています。</p>
市長	<p>ありがとうございました。他に何かございますか。</p>
古城（一）委員	<p>以前に説明いただいたかもしれませんが、子どもの貧困対策専門部会のメンバー構成は、どんな方々がいらっしゃるのでしょうか。</p>
事務局	<p>まず、貧困対策の専門部会の会長は子どもすこやか部長となっております。それから教育部の教育監、福祉保健部の福祉事務所長、そういったメンバーなどで構成しております。</p>
古城（一）委員	<p>民間の方はいらっしゃるんですか。</p>
事務局	<p>民間の方はいらっしゃらないです。他には、実際に実務を行う担当課が、子育て支援課、生活福祉課、学校教育課、健康課などが中心となって組織しております。</p>
市長	<p>129 ページと 130 ページのこのグラフを見ると、生活困窮世帯とそれ以外の世帯で、あまり傾向に差がないようですね。</p>

事務局	<p>生活困窮世帯だからこういった傾向ということはあまりないのでしょうか。生活困窮世帯の所に貧困対策の焦点があたっていますが、これだけでは全体的な傾向であって、あまり貧困世帯への対策という訳ではないという感じがしますが、いかがでしょうか。</p> <p>まだ分析を進めているところではございますけれども、子育て世代という事で、大きな差が出ていない部分もありますが、困窮世帯と非困窮世帯の差が出ている部分では、例えば、公営住宅以外で安い家賃で住める事とか、住宅関連の場合になり、困窮世帯に関わる部分が、そうではない世帯の2倍以上という形になっております。右から2番目や、中段にも、住宅を探したり住宅費を軽減したりするための支援を受けられる事という所が、困窮世帯が特に数値が高いという結果が出ております。</p> <p>そこで、子育て世代全般に対する支援を行っていくのか、困りを抱えていらっしゃる所に焦点を当てていくのかということも含めまして、今後検討していきたいと考えております。</p>
市長	<p>ありがとうございます。他にございますか。</p>
古城（和）委員	<p>最初の議題と関連するんですけど、14番の「奨学助成事業」、これは貧困対策を含んだような形でなされていると理解しているんですけども、今回定員を25名から50名という形で倍増していますよね。</p> <p>これは、そういった事が背景にあつてのことで、これからもそういった形で考えて行くという事でしょうか。これは市長さんにお伺いしたいと思ひまして。</p>
市長	<p>そういう事だと思います。ただ、国の方もこのような政策を拡充してきていますよね。国の動向もあると思うんですが、学校教育課の方で検討していきたいと思ひます。</p>
事務局	<p>大分市の奨学資金制度全般でお伝えしますと、貧困の家庭だけということではなく、経済的な困難がある中で進路を決定するにあたって、自らの可能性とか夢に向かって育って欲しいというような思いでこの奨学金制度を実施しております。</p> <p>これまで、貸与型と給付型がございましたが、先ほどお話しがあった25名から50名にという部分は給付型の未来自分創造資金という制度でございまして。これは毎年、人数を拡充している、定員を拡大しているところなのですが、応募状況を見ますと定員を超えて応募があるという事で、今年</p>

	<p>度は25名から倍の50名に拡充することによりまして、奨学金制度を充実することによって、子どもの貧困対策をいっそう進めることができるよう考えております。</p>
古城（和）委員	<p>確か、国の政策で授業料免除とか、国でも相当枠を広くしていました。</p>
市長	<p>そうですね。国の政策も見ながら、国の政策で不足する部分をさらに充実していくという事が重要だろうと思います。</p> <p>今は応募受付期間中ですが、現在の受付の状況はどうなっていますか。</p>
事務局	<p>応募受付が1月31日、1月末までとなっております。現在の応募状況ですけれども、本日付で28人が応募しているという状況でございます。</p>
市長	<p>募集枠は50名ありますが、今後期限間近に提出してくるんですかね。これはある程度、学校で選出して申請してきているんですか。それぞれの学校で選定はされているのでしょうか。</p>
事務局	<p>各学校では、周知が大事だという事で、ポスターを作って周知しております。学校では、特定の家庭を選定というより、全体にお知らせをしまして、その中で応募者が申し込みをするというものです。</p>
市長	<p>各家庭が直接教育委員会に来るわけですね。学校を通さないで。そういう事ですか。こういうところは、国の政策を見ながら、どのような政策を更に充実していくべきかなど、後は額の問題などですね。そういった部分をまた新年度に向けて更に検討していきたいと思います。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>
上杉委員	<p>貧困問題を抱える児童生徒の早期発見という所で、拡充事業16番にある「子どもの居場所づくり事業」ですけれども、学校現場でなかなかそういったお子さんというのは、困りを隠していたりして、気づきにくい部分があるかと思うんですけども、そこから離れたところで気付ける場所などもあると思います。そういった居場所をもっともっと作ってあげて、そこにいろいろな大人が関わることで、早く気付くといえますか、子どもさんじゃなくて親御さんも、親子一緒にこの居場所だというお話しもあったので、そういった場面を活用して、SOSを見逃さないという場所作りをしていただきたいと思います。</p>

事務局	<p>ありがとうございます。平成 29 年度はお子さんだけを対象に事業に取り組んだところでございますけれども、アンケート等を取る中で、一人親の方もいらっしゃったりしまして、時間がなかなか取れなくて、子どもとどうやって関わっていいか分からない時があるというふうなお声を聞いておりましたので、そこを反映させる形で、今年度は、月に 1 回程度ではありましたが、親子で遊べる体験を通して親子のふれあいやコミュニケーション力が上がるようなものを企画いたしまして取り組んだところ、非常に人気が高かったと感じております。</p> <p>今後は、こういったところも含めて今後の展開をどうしていくか、しっかりと考えていきたいと思っております。</p>
市長	<p>これは、子ども食堂の話しに繋がってくるんですね。子ども食堂というのは、色んな所で取組をされていますけど、大分市の場合は老人クラブなどに協力していただいているものの他に、独自でやっているものに対しての支援がありましたか。</p>
事務局	<p>多世代交流ふれあい事業という事で、長寿福祉課と子育て支援課で取り組んでいる事業がございます。それとは別に、独自で子ども食堂に取り組まれているのが、現在大分市で 13~14 カ所あると認識しておりますが、今のところ市からの支援というのは無いんですが、そちらについても、現在ボランティアさん等で立ちあげていたりする場合や、今後自分達もやりたいというご相談も受けております。子ども食堂についても、子どもの居場所につながっていますので、どういった事ができるのかという事を考えていきたいと思っております。</p>
市長	<p>ありがとうございました。</p>
大久保委員	<p>先ほどおっしゃっていたのと同じなんですけど、やはり貧困家庭というのは、生活実態がなかなか見えにくいと思うんですね。早期発見というのが一番大切で、また、そういう人たちをどういう風に支援していくのか、市はどんな取り組みができるのか、どんな周知をしていくのが一番大事だと思います。これからこういった支援があるという事を皆に周知されたうえで、早期発見して、また貧困対策委員会で情報公開をして意見交換し、皆さんが共有する中で、取組をしていけたらいいなと思います。</p>
生野委員	<p>質問なんですけれども、先ほども出た「未来自分創造資金」の対象者は、経済的に就学困難な高校生に対し、とあるんですけども、収入要件などは</p>

	あるんですか。
事務局	市民税の所得割額が年額 51,300 円未満としております。あとは、要項にそれぞれ書いております、学業等、成績等も加味しながら選考していきたいと思います。
生野委員	これは、生活困窮世帯の方が、どれくらいの割合で使っているかという事は分かるのでしょうか。生活困窮世帯は、これを見ると剥奪指標というのは中々分からないと思うんですけど、相対的貧困世帯の定義を見るとある程度把握できるのかなと思うんですけども。
事務局	生活困窮世帯がどの程度占めているかは、詳細の分析はしておりませんので、今後見直してみたいと思います。
生野委員	ちょっと気になったのが、このプリントの 4 ページ目の問 12 です。親御さんに対して、お子さんにどの段階まで教育を受けさせたいかという所で、高校までと大学までを比較すると、例えば中学生の親御さんだったら、生活困窮世帯は、高校までが 37%、大学が 29%となっているんですけども、中間報告を見ると、子どもに同じ質問をしたのが 209 ページにあるんですけども、子どもの方の回答は高校までが親の回答よりも多かったり、大学まで自分が行けると思っているのが親の考えよりも少ない子どもの方が多い。そうすると子どもは自分の家の経済状況を見て勝手に先行して進学をあきらめたり、意欲を失くしたりするような子がいるのではないかと思うので、出来る限りこういう生活困窮世帯に行き渡るようにして頂ければと思います。
市長	ありがとうございます。そういうところはまさに連携をしながらやっていかないといけないところだと思いますので、しっかりと取り組んでいきたいと思います。
教育長	<p>全国学力学習状況調査の分析にも、この貧困対策に十分考えさせられる分析が発表されております。つまり、経済力のある家庭の子どもは、そうでない家庭の子どもよりも、相対的なものではありませんが学力が高いという事が出ております。</p> <p>特に、その中でも注目すべきは、思考力を問ういわゆる B 問題に顕著に両者の差は表れる、そういう発表をしています。この原因は何処にあるのかというのを考えた時に、経済力の差というよりは子どもの頃から、先ほ</p>

市長	<p>ど実態調査の問の中にもありましたけれども、身近に本や新聞があるとか、あるいは家族旅行に行ったとか、そういった自然体験、社会体験、それを総称して文化的資本と呼んでいますけれども、そういう文化的資本の差がそういう結果として表れているのではないかという分析があります。</p> <p>したがって、学校における教育の分野でも、学習指導要領では、主体的・対話的・深い学びという、そういう授業を目指しましょうとしています。これは、思考力の育成を重視しましょうという一つの流れがあるわけです。全国学習状況調査の分析の結果、主体的・対話的で深い学びというのは生まれてきているわけです。</p> <p>だから、授業によるところでも、この思考力の育成というのは重要な課題だという風に我々も受け止めております。</p> <p>しかし、重要な事は、両者の格差が固定化してはいけないことだと思っております。特に、貧困対策であれば4つの視点のうち、教育的支援については、学校をプラットフォームとした総合的な貧困対策。このプラットフォームというのを、どういう風に理解するかは私も考えてみたんですが、一般的には足場とか、基盤と言えらと思います。だから、学校を基盤とした貧困対策。これは、学校でほとんどの子どもが生活・学習をする。したがって、子どもの状況がつぶさに把握できるという事です。経済状況も、その他生活実態が見えやすいということですから、子どもの早期発見というお話もありましたけれども、そういう子どもの実態をつぶさに把握して、そこに必要な措置を取る。</p> <p>そういう意味でスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、それから子ども家庭支援センター、これが有効に連携するという事は非常に大事で、今、本市ではこの部分が非常に効果的に働いているという風に私は思っています。</p> <p>この連携によって救われた子どもがたくさんいるという事も、校長の面接等を通して聞いておりますので、ますますこの点は充実をさせていきたい。一方で、児童相談所という機関もありますので、そういった関係機関とより連携を深めていく事が今後重要だという事を考えております。</p> <p>ありがとうございました。実際のケースを紹介していただいて議論すると、また今みたいなフレームと合わせて理解が深まるかなと思いますけれども。今のプラットフォームというのが重要な事だと思いますので、引き続きしっかりと取組んで頂ければと思います。</p> <p>教育の問題は本当に重要な問題でもありますし、また、国の政策が変わることもありますし、外国人の労働者の政策等が変わるそうですが、外国人のお子さんが増えた場合に、どういった対応をするかなど、色んな新し</p>
----	--

<p>3. 閉会 事務局</p>	<p>い課題も出てまいりますので、また引き続き議論していければと思います。今日はありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。初めに申し上げましたが、今回が今年度最後の開催でございました。</p> <p>来年度につきましては、教育大綱の対象期間の最終年度に当たります。そういったことから、教育大綱の見直を始めなくてはいけないと思っておりますので、今日の議論の中で、色んな分析結果の公表も踏まえまして、そういった見直しが進められるものだと思っております。</p> <p>なお、来年度の開催日程等につきましては、事務局で調整させていただいて、改めてご連絡をさせていただきます。それでは皆様、ありがとうございました。</p> <p>これもちまして第4回総合教育会議を終了いたします。</p>
-----------------------------	---